

氏名 _____

要保存

令和8年度版
(2026年度版)

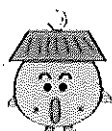
学校なび



昭和34年度(1959年度)堅田中学校卒業アルバムより

大津市立 堅田小学校・堅田中学校

〒520-0242
大津市本堅田3丁目6番1号
電話 077-572-0032



〒520-0242
大津市本堅田3丁目22番1号
電話 077-572-2165



も く じ

() 内は全体のページ番号を表しています

* 小中連携のページ *

学校なびとは	小中連携 1 (1)
--------	------------

* 小学校のページ *

堅田小の教育	小1 (2)
学校教育目標	小1 (2)
堅田小3つの約束	小1 (2)
日課表 下校時刻	小2 (3)
通知表(あゆみ)の見方について	小3 (4)
学校のきまり	小4 (5)
こどもの約束	小5 (6)
学校から家庭への連絡	小5 (6)
家庭から学校への連絡	小5 (6)
保健室	小6 (7)
事務室	小7 (8)
学校給食	小8・9 (9・10)
入学にそなえて	小10・11(11・12)
PTA活動	小12 (13)

* 共通のページ *

就学援助費	共1 (27)
特別支援教育就学奨励費	共2 (28)
学校の安全対策	共3 (29)
災害時の対応	共4 (30)
教科書	共5 (31)
転校手続き	共5 (31)
広報おおつ・大津市HPでのお知らせ	共5 (31)
地域行事	共6 (32)

* 中学校のページ *

堅田中の教育	中1 (14)
学校教育目標	中1 (14)
めざす生徒像	中1 (14)
教育目標達成に向け注力する4つの柱	中1 (14)
校内研究	中1 (14)
生徒指導	中1 (14)
日課表	中2 (15)
昼食について	中2 (15)
教育課程について	中2 (15)
学校の活動(主な取り組み)	中3 (16)
生徒会活動	中3 (16)
部活動	中4 (17)
評価のしかたと通知表の見方	中5 (18)
学校のきまり	中6 (19)
学校から家庭への連絡	中7 (20)
保健室	中8 (21)
事務室	中9 (22)
学割証	中10 (23)
保護者会活動	中11 (24)
入学について	中12・13 (25・26)

「堅田小・中学校 学校なび」とは・・・

この「学校なび」は、堅田小学校・堅田中学校の教職員と児童・生徒・保護者そして地域が一体となって堅田の教育を進めていくために作成した学校ガイドブックです。

☆児童・生徒のみなさんへ☆

この「学校なび」には、学校生活のこと、学習のことなどいろいろなことが書かれています。よく読んで学校生活をより有意義なものにしてください。

☆保護者のみなさんへ☆

この「学校なび」には、学校生活のこと、学習のことなどいろいろなことを掲載しています。堅田小学校・堅田中学校をよりよく理解していただくためにお役立て下さい。

☆地域のみなさんへ☆

地域のみなさんなど多くの方々にご支援・ご協力をいただいて、安心して安全な学校生活を送らせていただいています。より良い堅田小・中学校にしていくため、ご協力をお願いします。

小中連携

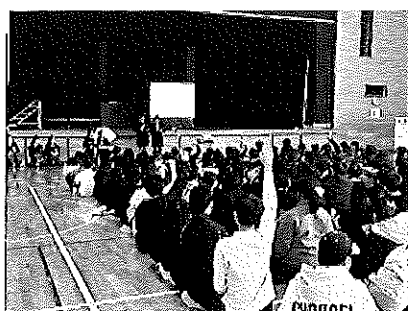
1小1中の利点を生かして、小中学校連携に力を入れています。教員相互の交流はもちろんのこと、児童生徒の交流や授業の交流も行っています。

昨年度実施した内容は、

- ① 小6児童を対象とした中学校の授業・部活動見学会
- ② 中学校生徒会執行部による「中学校生活について」の説明会
- ③ 小中学校教職員の合同研修
- ④ 学校運営協議会を一部合同で開催

などがあります。これからもさらに小中連携を強化することで、地域の子どもを育てる活動を活発に、積極的に行いたいと考えています。

説明会



合同研修



堅田小学校

児童数

R7.12月現在

児童総数 1020名		学級数36学級 (内特別支援学級6学級)			
1学年(5学級)	181名	2学年(4学級)	148名	3学年(6学級)	180名
4学年(5学級)	156名	5学年(5学級)	181名	6学年(5学級)	174名

堅田小の教育

校訓 敬 愛 協 力

《学校教育目標》

「命・人権・人とのつながり」を大切にする子どもの育成

学校経営の基本

みんなが幸せな学校～子どもたちの輝く笑顔のために～
地域に根ざし、地域とともに、保護者と手をたずさえ、
安全で、規則正しく、よく学び、よりよく育つ学校

堅田小3つの約束

心を込めて「あいさつ」 額に汗する「そうじ」 目と耳と心で「聴く」

堅田の子ども

かかんがえる子 たくましい子 たかめあう子

本校の教師の姿勢

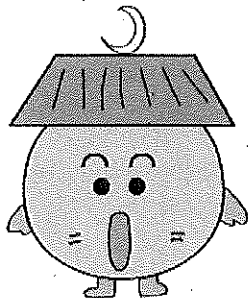
愛情をもって誠実に指導する教師

「やさしいけれど甘くない。きびしいけれど冷たくない。」

保護者との連携 地域との連携

日課表

※必要に応じて、年度毎に変更する場合があります。

朝読書	8:20～ 8:30			
朝の会 健康観察	8:30～ 8:40			
1時間目	8:40～ 9:25			
休憩	9:25～ 9:30			
2時間目	9:30～10:15			
長休み	10:15～10:30			
3時間目	10:30～11:15			
休憩	11:15～11:20			
4時間目	11:20～12:05			
給食	12:05～12:45			
掃除	12:45～13:00			
昼休み	13:00～13:25			
基礎学習タイム	13:25～13:40	(月曜・クラブ委員会なし)	(月曜・クラブの日課)	(月曜・委員会の日課)
5時間目	13:40～14:25	13:40～14:25	13:40～14:25	13:40～14:25
休憩	14:25～14:30	14:25～14:30	14:25～14:35 (帰りの会)	14:25～14:35 (帰りの会)
6時間目	14:30～15:15	14:30～15:15	14:35～15:20 (クラブ)	14:35～15:20 (委員会)
帰りの会	15:15～15:25	15:15～15:25	※クラブは4年生以上	※委員会は5・6年生

下校時刻表

	月 (ク・委なし)	月 (クラブ)	月 (委員会)	火	水	木	金
1年	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35
2年	14:35	14:35	14:35	15:25	14:35	14:35	14:35
3年	14:35	14:35	14:35	15:25	14:35	15:25	14:35
4年	14:35	15:25	14:35	15:25	14:35	15:25	15:25
5年	15:25	15:25	15:25	15:25	14:35	15:25	15:25
6年	15:25	15:25	15:25	15:25	14:35	15:25	15:25

通知票（あゆみ）の見方について

- ◎児童一人一人が自分自身の成果と課題を知り、次の学習の励みとなるよう作成しています。
- ◎学習と生活の両面から児童の成長する姿を正しく見つめ、よりよい教育の方向を見つけ出すための記録です。児童のつまずきや努力の様子を見つけ出し、さらに伸ばしていけるよう励ましてください。
- ◎学級の他の児童と比較し、学習の結果を決めているのではなく、学習や生活の目標（めあて）に対してどの程度達成しているかや、生活の様子についての個人の状態を表しています。

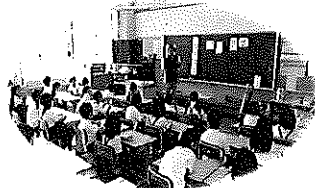
1. 学習の様子について

（1）各教科

すべての教科で「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で行います。ただし、学習の基盤となる「言語能力」を主に育成する国語科の特性を踏まえ、国語科においては7観点に細分化した評価を行います。この評価は、ペーパーテストのみに限らず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、ノートやワークシート、作品の制作や表現等の活動など、学習活動全般を通して行います。

学習の記録については、観点ごとに、よくできているものは◎、おおむねできているものは○、努力を要するものは△で表しています。

（特別支援学級については、状況に応じて記述により評価しています。）



（2）記述による評価

- ① 「総合的な学習の時間」の評価（3年生以上）について（年に1度記述）
- ② 「特別の教科 道徳」について（年に1度記述）
- ③ 「外国語活動」の記録（3・4年生）について（年に1度記述）
- ④ 「所見」について（学習・生活等、全般にわたり進歩の様子やよさ等。特別支援学級については、「生活単元学習」「日常生活の指導」に関わって記述します。）（1・2年生は年に2度、3年生以上は年に1度記述）

2. 生活の様子について

生活の様子については、望ましい状態にあるものは○、努力を要する状態にあるものは△で表しています。

学習の基本となる生活面は小学校では特に大切なものです。この記録をもとに子どもたち一人ひとりが自分の生活を振り返り、今後のより良い生活に向けてご助言ください。

3. 特別活動の記録について

係活動（全学年）、クラブ活動（4～6年生）、委員会活動（5、6年生）を記載しています。

4. 出欠の記録について

その学期における授業の日数や欠席の記録です。風疹や流行性耳下腺炎などの学校伝染病は「出席停止」扱いとされ、「忌引き」とともに「欠席」の扱いになりません。また、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合も「出席停止」扱いとなります。

学校のきまり

(1)児童の服装

標準服が決められていますので、着用してください。

春夏		秋冬	
上	下	上	下
白ポロシャツ 又は これに準ずるもの	紺半ズボン 又は 紺スカート	紺セーター類 白ポロシャツ 又は これに準ずるもの	紺半ズボン 又は 紺スカート

- ◎ 白またはそれに近い色のブラウスでもよい。
- ◎ カッター、ブラウス等の襟の形、材質などに特にきまりはない。
(セーター類の色については標準服に準ずるものとする。)
- ◎ 体調に合わせて春夏にベストやセーターを着用してもよい。ただし、ベストやセーターの色は標準服に準ずる。
- ◎ 体調に合わせて長ズボンを着用してもよい。ただし、長ズボンの色は標準服に準ずる。
- ◎ 厳寒期は通学時に防寒着を着用してもよい。
- ◎ 体育の授業で着用する長袖長ズボンは、教室で着用又は登下校時に着用する長袖長ズボンとは区別する。

(2)くつ

- ◎ 登下校・・・・・・運動くつ
- ◎ 校舎内・・・・・・上ぐつ
- ◎ 体育館・・・・・・体育館シューズ（黄色のラインが入ったもの）

(3)名札

- ◎ 学校にいる時は、左胸に常時つけておく。(1年生以外は学校に名札を置いて帰る)

(4)帽子

- ◎ 熱中症予防のため、登下校のときや屋外で活動をするときは帽子を着用する。
- ◎ 安全面のため、暑い季節以外でも、登下校のときは帽子を着用する。

(5)カバン

- ◎ ランドセル、もしくはそれに準ずるもの（手荷物が多くならないように）

(6)登校・下校

- ◎ 朝は8時15分までに登校する。 ◎ 帰りの会が終わったら、寄り道をせずに下校する。

(7)届け出

- ◎ 病気等で欠席・遅刻・早退する場合、その都度保護者より保護者連絡ツール「totoru」にて学校へ連絡する。

- ◎ 忌引きの取り扱いについて

亡くなった人	父母	祖父母	兄弟姉妹	おじおば
日 数	7日	3日	3日	1日

こどもの約束

- ① 登下校の時刻を守ります。帰り道は誘い合い、寄り道をしないで帰ります。
- ② 標準服を着用し、名札をつけます。
- ③ 通学には、ランドセルなど背負えるかばんを使います。
- ④ 学習に必要なものは、持ってきてません。自分の持ち物には、必ず名前を書きましょう。
・携帯電話やシャープペンシル等は特に必要のないものです。
- ⑤ 廊下や教室内では暴れたり走ったりしません。
- ⑥ 危ないところや、迷惑になるところでは遊びません。
琵琶湖池 駐車場 フェンス周辺 給食車通路 体育館通路など
- ⑦ 運動場は、自転車で入ってはいけません。

学校から家庭への連絡

- ◆ 学校だより『夕雁』の発行・・・学校からのお知らせなどについて随時発行しています。
- ◆ 『ほけんだより』の発行・・・保健上必要な知識や注意及び学校保健行事等についてお知らせします。
- ◆ 『学年だより』等の発行・・・学年経営に関すること、行事・学習に関すること、生活面での児童の様子についてお知らせします。
- ◆ 『かりがね』の発行・・・・・・PTA広報委員会編集
- ◆ 『連絡帳』・・・・・・学級担任から家庭への連絡用です。
- ◆ 『ふれあい』・・・・・・生徒指導についてお知らせします。
- ◆ 『教育相談だより』・・・・・・教育相談についてお知らせします。

家庭から学校への連絡

- ◆ 欠席・遅刻・早退の場合は、必ず保護者連絡ツール「totoru」にて8:15までに、連絡してください。電話での連絡は、特別の事情を除き控えてください。
 - ◆ 学級担任との諸連絡は連絡帳をご利用ください。
電話連絡の必要がある場合は、緊急の場合を除いて放課後にお願いします。
 - ◆ 電話対応時間
 - <課業日> 7:45~18:00 ※定時退勤日は、電話応答時間を短縮する場合があります。
 - <長期休業期間中> 8:30~16:30
- ※上記以外の時間帯は、「応答メッセージ」による応答となります。

保健室

保健室は、校内の保健センターとして、健康診断・健康相談・救急処置などを行います。

- (1) 内服薬は与えません。
- (2) ケガなどについては応急手当は行いますが、継続的な手当ではできません。
- (3) 緊急に受診しなければならないことが発生した場合、病院へ受診しますが、その際保護者の方に原則付き添っていただきたいと思います。個人情報保護の関係で、お家の方が病院に来られるまで治療が始められないときがあります。なるべく早く医療機関へ来てくださるようお願いいたします。



けがが発生した場合

- ・ 保護者に連絡を取り、受診先の医療機関を決めます
- ・ 保険証（マイナ保険証）、まる福（子ども医療券など）治療費が必要となりますので受診する医療機関までご持参ください

- (4) 体調が急に悪くなった場合、次の判断基準により学習が無理と思われる児童については、家庭と連絡をとり早退してもらいます。その場合、児童一人で下校させることはできませんので、どなたかが迎えに来てくださるようお願いいたします。

早退の判断基準

- ・ 明らかに発熱している場合
- ・ 1時間（45分）安静にし様子を見ていても回復の見込みがない時

欠席について

病気等で学校を休まれる場合は、必ず保護者連絡ツール「tetoru」にてご連絡ください。

- * 下記の疾病（学校感染症等）にかかった、あるいはその疑いがある場合は必ず医師の診断を受けてください。
- * 下記の疾病にかかった場合は、**出席停止**となり病欠欠席にはなりません。その場合は学校までお知らせください。（**医師の診断書は不要です。**）
- * 登校再開は医師の指示に従い、許可される日までは登校させないでください。

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・髄膜炎菌性髄膜炎・風疹
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（水ぼうそう）・咽頭結膜炎（プール熱）・結核

感染症予防対策について

集団で生活する場では、症状の悪化や蔓延化を防ぐために、学校感染症のように出席停止の措置がとられます。新型コロナウイルス感染症・インフルエンザなどは、特に学校で感染が広がりやすいので、注意が必要です。感染から体を守るためには個人の予防がカギとなります。外出後や食事前は必ず手洗いをすること、食事、運動、睡眠を整えて体の抵抗力を高めること、咳エチケットを守ることなど、自分でできる具体的な感染対策について、ご家庭でも繰り返し話をさせていただきますようお願いいたします。

熱がなくても症状によっては医療機関で早めに診察を受け体調を管理しましょう。

事務室

学校諸経費 ～保護者に負担していただくお金～

本校では、学校諸経費として学年費、PTA会費、を金融機関口座振替にて集金しています。
(給食費については、大津市が口座振替にて集金しています。)

★諸費の振替日＜令和7年度＞

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
振替日	5/27	6/26	9/26	10/28	12/26

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1～4回目	2,900	2,200	3,400	4,000	5,400 +積立分	5,000 +積立分
5回目	調整額	調整額	調整額	調整額	調整額	調整額

*学年費・・・学年によって金額がかわります。5回目の12月引き落とし調整額は別途お知らせします。

*PTA会費・・・兄弟姉妹のある場合は、兄弟の学年で徴収します。

上記学年費等に加え、諸経費（金融機関の口座引落手数料、口座振込手数料、インターネットバンキング利用料等）が必要となります。

諸経費の内訳は新年度に改めてお知らせします。

*修学旅行積立・・・5年・6年で徴収します。別途お知らせします。（令和7年度より）

卒業アルバム代は6年学年費に含みます。

口座振替までの手続き

- ① 指定銀行で口座を開設してください。（指定銀行に口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。）
- ② 「学費等預金口座振替依頼書」「預金口座振替申込書」に必要事項を記入・押印のうえ、銀行窓口へ提出し、口座の確認を受けてください。
- ③ 返却された「預金口座振替申込書」を学校に提出してください。

★【重要】口座振替手続きをした通帳を変更される場合は、事前に必ず学校までご連絡ください。

学費等預金口座振替依頼書				預金口座振替申込書			
令和 年 月 日				令和 年 月 日			
(取扱金融機関) （選定銀行）・ 関西みらい銀行・京都信用金庫・JAレーク大津 御中				大津市立堅田小学校長			
私が、下記学校に支払うべき学費等を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、下記事項を精約のうえ依頼します。				私は、下記の学費等徴収金を預金口座振替によって支払いたいので、請求書は下記の金融機関に送付してください。			
学校名 大津市立堅田小学校	預金者名 フリガナ オオツ タロウ	金融機関の お印出印 	金融機関名 大津 太郎	預金者名 フリガナ オオツ タロウ	金融機関名 大津 太郎	金融機関の お印出印 	金融機関名 大津 太郎
(口座名義) 大津 太郎		支店名 大津 太郎		(口座名義) 大津 太郎		支店名 大津 太郎	
指定預金口座 金融機関名 銀行 支店 1.普通 2.当座 出所 1 2 3 4 5 6		指定預金口座 金融機関名 銀行 支店 1.普通 2.当座 出所 1 2 3 4 5 6		指定預金口座 金融機関名 銀行 支店 1.普通 2.当座 出所 1 2 3 4 5 6		指定預金口座 金融機関名 銀行 支店 1.普通 2.当座 出所 1 2 3 4 5 6	
支払日 学校が指定する日		支払金額 学校が指定する金額		支払日 学校が指定する日		支払金額 学校が指定する金額	
振替開始時期 学校が指定する年月日		振替項目 学校が指定する学費等徴収金		振替開始時期 学校が指定する年月日		振替項目 学校が指定する学費等徴収金	
記				【保護者 → 金融機関 → 保護者 → 学校】			
1. 預金の支払い手続きについては、当座約定規定、普通預金規定または総合口座取引規定にかかわらず、当座小切手の振出または総合口座通帳、普通預金通帳および普通預金払戻請求書の提出をいたしませんから、貴行所定の方法で処理して下さい。				1. 預金の支払い手続きについては、当座約定規定、普通預金規定または総合口座取引規定にかかわらず、当座小切手の振出または総合口座通帳、普通預金通帳および普通預金払戻請求書の提出をいたしませんから、貴行所定の方法で処理して下さい。			
2. 指定預金口座の残高が振替日において、学校の請求する金額に満たないときは、私に通知することなくその旨学校へ連絡されて異議ありません。				2. 指定預金口座の残高が振替日において、学校の請求する金額に満たないときは、私に通知することなくその旨学校へ連絡されて異議ありません。			
3. 振替のつど、貴行からの債収書の発行および振替済の通知等は省略されても異議ありません。				3. 振替のつど、貴行からの債収書の発行および振替済の通知等は省略されても異議ありません。			
4. この預金口座振替契約は貴行が必要と認めた場合には、通知することなく解約されても異議ありません。				4. この預金口座振替契約は貴行が必要と認めた場合には、通知することなく解約されても異議ありません。			
5. 学年・組等が変更になった場合は、当該請求書の記載内容にかかわらず、学校より報告される学年・組等によって処理されても異議ありません。				5. 学年・組等が変更になった場合は、当該請求書の記載内容にかかわらず、学校より報告される学年・組等によって処理されても異議ありません。			
6. この取扱についてさらに紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。				6. この取扱についてさらに紛議が生じても貴行には迷惑をかけません。			
【保護者 → 金融機関】				【保護者 → 金融機関 → 保護者 → 学校】			
【金融機関使用欄】（取りまめ店名）		（取扱店宛印）		【金融機関確認欄】		確認印	
（不備返却事項） 1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他 (店名、預金種目、口座番号、口座名義)		検印 印鑑適合 受付		金融機関名(支店名)		確認印	

学校給食

◆学校給食の目標

学校給食法において、次の7つの目標が定められています。

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

◆堅田小の給食時間

給食の時間は12時05分から12時45分までの40分間です

*用意する時間は10分間です。

10分の間に給食の身支度（エプロン・帽子・マスクをつける）をして、配膳室に給食をとりにいきます。

教室で給食を盛りつけて「いただきます」をします。

*食べる時間は25分間です。

食べるのが早い子ども、遅い子どももありますが、みんなで食事のマナーを守って食べることが給食の意義でもあります。みんなで楽しく食事することによってたくさんの種類の食べ物が食べられるようになります。

*後片づけの時間は5分間です。

食器をカゴに返して、給食当番が配膳室に運びます。大変短い時間できれいに後片づけをすることは、クラスみんなの協力が必要です。

〈お願い〉

- (1) 給食当番で使用するエプロン等は週末に持って帰り、洗濯をして月曜日に学校まで持って来てください。
- (2) ご飯のお茶わんが間違えて調理場に届くことがあります。学校名と氏名を必ずお茶わんに書いてください。
- (3) 食物アレルギーをお持ちのお子さんは、月末までに翌月の「アレルギー献立表」を必ずご提出ください。

◆献立について

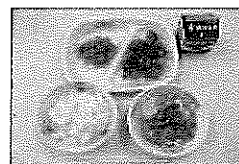
木曜日……………パン給食

月1回程度……………麺給食

月・火・水・金曜日……………米飯給食

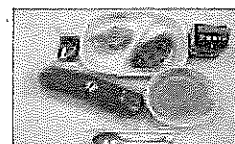
米 飯 (週4回)

- *滋賀県産の米および麦を使用します。
- *赤飯などの変わりごはんも登場します。



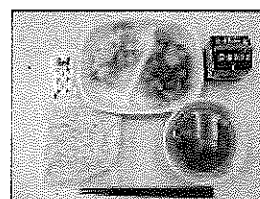
パン (週1回)

- *滋賀県内産小麦を100%使用しています。
- *主食としておかずと一緒に食べるため、甘味をおさえています。



麺 (月1回)

- *近江うどん「三方よし」は滋賀県産小麦「ふくさやか」を100%使用しています。
- *ソフトめん、中華めんは滋賀県産小麦を100%使用しています。



おかず

- *行事食、外国料理、郷土料理、かみかみデー、のこさず食べようデー・我が校のおすすめカレー等を取り入れ、バラエティに富んだ献立にしています。
- *地場産物を活用しています。(びわ湖の魚・地域の野菜等)
- *家庭で取りにくい食品(いも類・豆類・野菜類等)や不足しがちなミネラル、ビタミン類、食物繊維が多くとれるように工夫しています。

牛 乳 (毎日200cc)

- *成長期に必要なカルシウム、ビタミン類、たんぱく質を補います。
- ※牛乳に代えて、**飲用ヨーグルト(月2回程度)**の場合があります。

◆給食に必要な持ち物

- ・毎日給食袋におはし・マスク・歯ブラシ・コップ・ナフキンを入れて持って来てください。(感染症対策等によりブラッシングは中止になる場合があります。)
- ・米飯給食の日には大津市より支給された茶碗を袋に入れてもって来てください。(お茶碗には学校名・氏名を必ず記入してください。)
- ・茶碗は使用后ご家庭できれいに洗って保管してください。

◆給食費について

- ・日額240円です。(給食費は年度によって変わる場合があります。)
- ・学級閉鎖により給食を実施しない場合については、食材の発注がすんでおり変更できないため給食費の返還は行いません。

調理場の様子



<下処理作業>



<焼き物機>



<蒸気釜>



<コンテナへ積み込み>



<トラックへ積み込み>

入学にそなえて

(1) 健康管理

就学時健康診断で「治療のすすめ」をもらわれたお子さまや病気にかかっておられるお子さまは入学までにできるだけ治療を受けておいてください。

(2) よい生活の習慣を

- ・早寝・早起き・排便（トイレの使い方も含めて）・手洗い・挨拶等の習慣をつけておきましょう。
- ・衣服を自分で脱いだり、着たり、たたんだりすることがなるべく早くできるようにしておきましょう。（衣服には必ず名前を書いてください。）
- ・朝食は、必ず食べるようにしましょう。
- ・食事は好き嫌いなく食べられるように、また、行儀よく決められた時間内に食べられるようにしておきましょう。（食物アレルギーの場合以外）
- ・物を大切に使う習慣、後始末がきちんとできる習慣をつけておきましょう。
- ・友達と仲よく遊べるようにしておきましょう。

(3) 登下校の安全のために

- ・町別分団ごとの班編成によって集団登校をしています。
決められた集合場所と通学路、道順を覚えておきましょう。
- ・自分の住所(小番城などの町名も)や保護者の名前が言えるようにしておきましょう。

(4) 小学校の学習にそなえて

- ・人の話がしっかりと最後まで聞けて、思ったことが話せるようにしておきましょう。
- ・鉛筆が正しく持てるようにしておきましょう。
- ・何事も粘り強くできるようにしておきましょう。
- ・かばんを肩にかけて歩いたり、本の出し入れをしたりしてみましょう。
- ・ぞうきん（タオル）をしぼったり、ひもを結んだり、輪ゴムをかけたりできるようにしておきましょう。

(5) 入学までの諸準備

服装等 → 「学校のきまり」のページをご覧ください。

体操用服装

◎赤白帽

◎体育館シューズ・・・黄色のラインが入ったシューズ

（シューズを袋に入れて学校に置いておきます。）

小1 1

◎ 体操服

上・・・白丸首半袖シャツ（首まわりとそで口はスカイブルー）

冬季は、トレーニングウェア着用可。

下・・・スカイブルーのショートパンツ

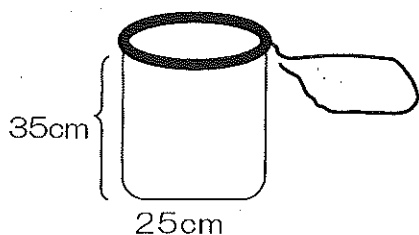
冬季は、長トレーニングパンツ着用可。

椅子用座布団

特に必要はありませんが、作られる方は、ひもよりゴムをつけていただいたほうが取り外しやすいです。 <椅子の横37cm 椅子の縦31cm もたれの幅35cm>

大きめの袋

体操服や赤白帽、タオルなどを入れて学校に置いておき、洗濯の際に持ち帰ります。



ひも（ゴム以外）

わきを少しあける。

キルティングよりブロード布地の方が望ましい。

※ひもは短めに。（ひき絞った時、約40cm以内に）

学習用具

算数セット・・・・・・・・細かいものまでひとつひとつ記名をお願いします。

パス・・・・・・・・12色または16色（箱には幅広のゴムをかけます。）

鉛筆・・・・・・・・書き方鉛筆、またはBか2Bを4本（シャープペンシルは使用しません。）

赤鉛筆・・・・・・・・1本 ※家で削ってくる習慣をつけさせてください。

はさみ・・・・・・・・15cmくらいのもので先のとがっていないもの

消しゴム・・・・・・・・やわらかくて白色のもの

色鉛筆・・・・・・・・12色（それ以上は必要ありません。）

筆箱・・・・・・・・シンプルなデザインのもの（鉛筆キャップを使わなくてよいようなもの）

引き出し・・・・・・・・縦33cm、横41cm、深さ6cm

したじき

のり（水のりではなく、スティックのりが望ましいです。）

鍵盤ハーモニカや絵の具セットは、入学後に注文します。

その他

◎教科書は、入学式の当日配布します。 ◎ノートは学校で一括購入します。

◎給食袋 市から配布されます茶碗を入れる袋

（茶碗のサイズは、直径12.8cm、高さ5.3cm 蓋のサイズは、直径13.3cm、高さ2.1cm）

（おはし・歯ブラシ・コップ・ナフキン・マスク）

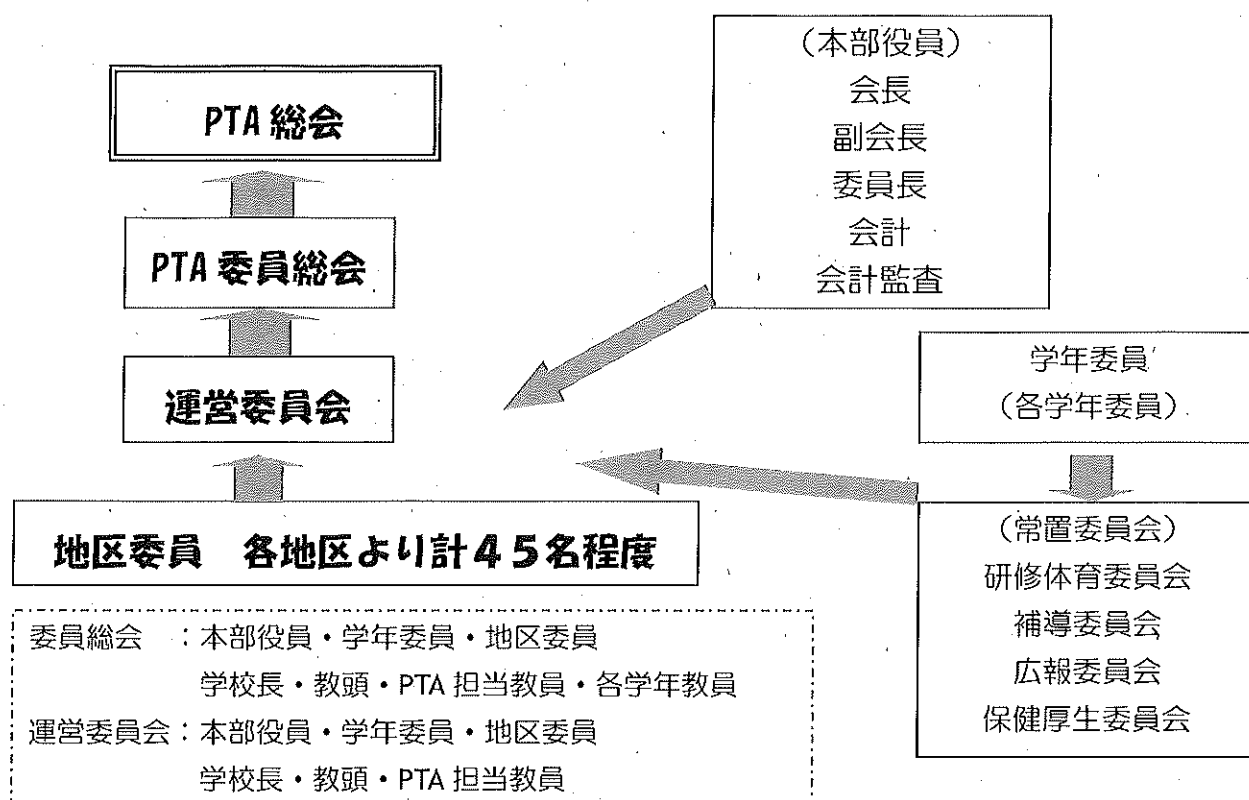
※ひもは短めに（ひき絞った時、約40cm以内に）

◎お茶 水筒に不足のないように多めに持たせるようにお願いします。

持ち物にはすべて名前を記入ください。

鉛筆・パステルは1本ずつに、くつ下や下着などにも記名をお忘れないようにお願いします。

PTA活動



活動方針

1. 教育の原点は家庭にあります。子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるためにも保護者としての自覚を高め、責任を果たし家庭教育の充実を図りましょう。
2. 子どもたちの健全育成を願って、いじめ・非行・不登校・児童虐待などの防止、携帯電話、インターネットによる被害の解消等、教育環境・社会環境の整備に努め、人権尊重の普及・啓発活動を進めていきましょう。
3. 子どもたちにとって、より良い生活環境づくりをめざして、子どもたちの安全・安心を地域社会全体で見守っていけるよう、各種地域団体や自治会などとの幅広く力強い連携と融合を進めていきましょう。

PTA事業 主な活動の紹介

- ・スポーツチャレンジ
- ・わいわいまつり
- ・集団登校

保護者も子どもも、一緒に楽しみましょう。

就学援助費

大津市教育委員会では、市立小中学校に就学する子どものご家庭に、学用品費や給食費等の学校で必要な費用の援助をおこなっています。

1. 申請について

申請は毎年度必要です。

令和7年度に認定されていた方も、申請がなければ令和8年度の審査対象となりません。

2. 申請方法

在籍している小中学校、支所、市学校教育課へ直接提出してください。

特定記録郵便に限り、郵便での申請も可能です。

3. 申請期間

令和8年3月2日より申請受付が始まります。

3月2日以降、申請は随時受付をしています。

令和8年3月2日（月）～令和8年4月10日（金）までの受付 →4月認定

令和8年4月11日（土）～令和8年5月1日（金）までの受付 →5月認定

毎月2日～翌月1日までの受付 →翌月認定

4. 申請に必要なもの

【全員】

①申請書

②保護者名義の預金通帳の写し

(通帳がない場合、口座番号が確認できるキャッシュカードの写しでも可)

【該当者のみ】

③令和7年中の家賃額を証明する書類（契約書）の写し

(借家・県営住宅にお住まいで審査において家賃額控除を希望する方)

④同種同月の公共料金の領収書の写し

(住民票が同一であるが、生計が別であるため、別世帯として審査を希望する方)

※その他として「就学援助費申請のご案内」の裏面に必要な書類が記載されているので、参考になしてください。

5. 援助の内容

	学校給食費	学用品費等	新入学学用品費	校外活動費	通学費	修学旅行費	体育実技用具費	医療費
小学校	実費額 保護者負担分 を給食費公会 計に直接振替	1年生 13,230 円 その他 15,500 円	1年生 (4月認定のみ) 57,060 円	3,690 円以内	実費額 (片道) 小学生 4km 以上	22,690 円		実費額
中学校		1年生 25,040 円 その他 27,310 円	1年生 (4月認定のみ) 63,000 円	6,210 円以内	中学生 6km 以上 公共交通 機関利用	60,910 円	柔道 (7,650 円以内)	

特別支援教育就学奨励費

天津市立の小中学校の特別支援学級に就学している児童生徒については、世帯の所得に応じて、学用品費や学校給食費等を給付する特別支援教育就学奨励費制度を利用することができます。

1. 対象者について

特別支援学級に在籍の児童生徒が対象になります。

2. 手続きについて

特別支援学級に在籍している児童生徒について4月に学校を通じて申請のご案内をします。

3. 申請手続き上の注意事項について

- ・特別支援教育就学奨励費制度とは別に、給食費や学用品費等を援助する就学援助費制度があります。
- ・両方申請され就学援助費の認定が可能な場合は、就学援助費の認定を優先します。
なお、就学援助費と特別支援教育就学奨励費を同時に受給することはできません。

学校の安全対策 情報配信

本校では、以下をはじめとする用途で、保護者連絡ツール「tetoru」を採用しています。

活用の具体

【保護者様】→【学校】

- ・お子様の欠席、遅刻、早退の連絡

【学校】→【保護者様】

- ・各種通信や案内の送付
- ・各行事連絡（運動会、体育大会・保護者会・校外学習・修学旅行 など）
- ・学年や学級、部活動等の緊急連絡 など

注意事項

- ※ 登録については無料ですが、情報の送受信にかかる通信料はご負担いただくことになります
- ※ 利用する通信事業者のシステムや利用者の電波状態等の条件によって、着信に障害が発生する場合があります。
- ※ 緊急性を要する情報（台風等による臨時休校など）は、性質上、夜間（深夜）等に配信される場合もあります。
- ※ 個人情報について登録された情報は、情報配信目的以外に使用することはありません。

保護者連絡ツール「tetoru」の登録方法

年度当初に配布される文書を確認ください。

文書内でご不明な点がございましたら、随時学校にお問い合わせください。

災害時の対応

近年、従来の「暴風警報」だけではなく、予想外の甚大な被害を伴う非常変災が多発しています。児童生徒の安全を最優先し、大津市教育委員会が策定する「市立学校園における気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準」に基づき、下記のように対応します。基準に基づく臨時休業等を行う場合、原則学校からのお知らせはありません。校長の判断による措置を行う場合は、「totoru」またはホームページでお知らせします。

I 気象（暴風を含む警報、特別警報、熱中症特別警戒アラート）

(1) **当日の午前7時**の時点で、県内に**暴風を含む警報または大津市南部地域に特別警報**が発表されている場合その日は**臨時休業**とします。以降、警報が解除された場合も家庭学習とします。

(2) 当日の午前7時以降で、登校中又は登校後に確実に暴風を含む警報または大津市南部地域に特別警報が発表されるおそれがある場合は、校長の判断により臨時休業とすることがあります。

(3) 当日の午前7時に基準とする前後の時間帯に、県内暴風警報を含む警報または大津市南部地域に特別警報が発表されていない状態でも、以下のような場合は、校長の判断により、臨時休業又は始業時刻の繰り下げ措置を行うことがあります。

○大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが発表されている。

○土砂災害警報情報が発表されている。

○避難情報が発表され、本校(体育館)に避難所が設置されている。

(4) 滋賀県に熱中症特別警戒アラートが発表された場合における翌日の対応

① 非常変災における市立小中学校臨時休業 ② 市立中学校での部活動停止（土日祝日・夏季休業中）

※大会や県外遠征等は、その地域の状況や主催者側の判断をもとに教育委員会と学校が検討します。

II 地震

前日の生徒の完全下校時刻から当日の午前7時までの間（前日が土日祝日の場合は、該当の時刻）の地震の発生により、**大津市において震度5弱以上**を観測した場合、その日は**臨時休業**とします。

ただし、当日の登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、地域の実状に合わせて、校長の判断により平常どおり授業を行うことがあります。

III 武力攻撃事態等

前日の生徒の完全下校時刻から当日の午前7時までの間（前日が土日祝日の場合は、該当の時刻）に大津市国民保護計画による**武力攻撃事態等による警報**の伝達が、**市から市民に対してあった場合は**、その日は**臨時休業**とします。ただし、当日の登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、地域の実状に合わせて、校長の判断により平常どおり授業を行うことがあります。

IV 熱中症

滋賀県に「**熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)**」が発表された場合、その**翌日は臨時休業**とします。また、翌日の中学校での**部活動も停止**とします。（土日祝日、夏季休業中）

学校生活や部活動等の熱中症対策については、「大津市立小中学校における熱中症対策ガイドライン（部活動における熱中症対策含む）」によるものとします。

「暑さ指数」については、環境省が発表する予測値や測定値を参考にしながら、暑さ指数計による実測値で判断するものとします。

教科書

教科書は無償（費用は国が負担）です。再給付はされませんので、紛失した場合は購入すること（有償）になります。紛失された場合は、教科書取次書店（アルプラザ堅田内、扶桑書店）で購入してください。

大津市立中学校では同じ教科書を使用します。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、大津市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月の転出は給付されません。

転校(転出)手続き

校区外に転居される場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、学年会計の精算等を行います。

校区内で転居する（予定）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。

転校(転出)手続きの流れ

市役所等

市役所戸籍住民課及び各支所で転出届（市内転居の場合は転居届）を出します。
大津市外は、転出する前（転出先、転出予定年月日を届けてください。）、
大津市内の場合は、新しい住所に転居した日から14日以内に届け出てください。

学校 まずは学級担任にお知らせください

- ①学校から「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を発行します。
- ②転出先の市役所等で転入届を出します（市外転居のみ）。窓口の案内に従ってください。
- ③転出先の学校に「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を提出し、転入の手続きをします。

広報おおつ・大津市ホームページでのお知らせ

学校公開日、学区外通学、学校選択制、通学区域一覧のお知らせ等が掲載されています。

「大津市教育委員会」で検索してください。

地域行事 ※年度によって変更される場合があります。

春・秋の美グリーン Day(花の植え替え/堅田駅前を美しくする運動)

<5月><9月><11月>

青少年育成学区民会議主催で行われる堅田の街を花できれいに飾る活動や、駅前のゴミ拾いや草刈り等の清掃活動に、ボランティアで参加しています。

地域の方々と協力して堅田の街を美しくする活動に参加することで、地域の一員として自覚や誇りを感じられるようになります。



ヨシ刈り・漁り火祭り

<12月><3月>

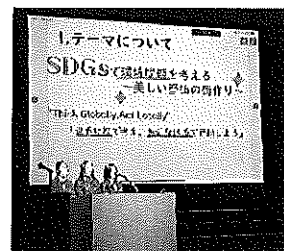
琵琶湖の水環境を守るために12月にヨシ刈りが行われます。3月には刈り取ったヨシを湖辺に並べ、漁り火として燃やすセレモニーが行われます。ヨシの刈り取りや、セレモニーでの意見発表、点火係などにボランティアとして、たくさんの方が参加しています。



堅田のWA(話・和・輪)を考える市民のつどい

<2月>

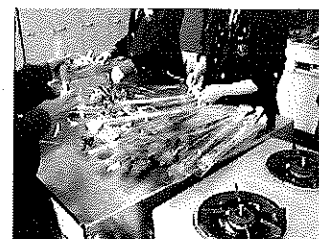
堅田のWAは地域の教育力を高め、地域の輪を広げるため毎年開催されています。児童生徒たちの意見発表やアトラクション、パネルディスカッションや講演など様々な内容で行われます。中学生や高校生が司会進行や会場準備さらには意見発表やパネルディスカッションに参加します。



花づくり

<3月>

堅田学区の保育園・幼稚園・小学校・中学校の卒業生や卒園児への心のこもった贈り物を「青少年育成学区民会議」の方々よりプレゼントしていただきます。そのプレゼントの花束を小中学生が手伝って作っています。



堅田小学校 校章、校歌



校章制定【明治38年9月1日】

*形式 片仮名の「力」と「夕」及び漢字の「田」を図案化したもの

*内容 「力」と「夕」はおじぎし合う子どもの姿を表し、校訓である「敬愛」と「協力」を表徴しているもの

堅田小学校 校歌

(昭和6年4月23日制定)

巖谷小波 作詞

竹内岩尾 作曲(制定時)

岡田二郎 作曲



堅田小学校

マスコットキャラクター

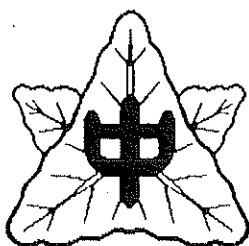
「堅湖(かたこ)ちゃん」

三 幾多の船を 浮かべつつ
通路絶えぬ 琵琶の湖
これ勤勉の 鑑ぞと
ここに我等はいそしまん

一 渚を洗う さざ波に
影こそ動け 礎は
世にも堅田の 浮御堂
これに不拔の 力得ん

二 頂白く つむ雪に
浄き心を くらぶべく
ふりさけ仰ぐ 比良の峰
これを不断の 友とせん

堅田中学校 校章、校歌



校章は、柏(かしわ)の葉っぱ五枚が組み合わされた中に、中学の「中」という文字が入っています。「五葉」は、創設当時の組合立滋賀中央中学の堅田・仰木・真野・伊香立・葛川の五つの地域を、「柏」は質実剛健を、それぞれあらわすとともに、五葉で協力・協同を意味しています。解説に、堅田・仰木・真野・伊香立・葛川の五つの地域を基盤にして立つこの学園に、真理を求め、和衷協同、ともに集い、ともに磨き、ともに睦み合い、明朗、質実剛健な中学生として、美しく五葉のごとく、伸びゆかんとこの思いが秘められていると言われています。

堅田中学校 校歌

(昭和31年12月8日制定)

勝 承夫 作詞

下総 暁一 作曲

1. 湖晴れて 紺碧の

空に夢呼ぶ 比良比叡

ここに窓あり 堅田中学

希望燃えたつ 若人の

集まるところ 愛する母校

2. ながれに走る 若鮎も

つよく清らに 育ちゆく

意気のふるさと 堅田中学

つねに変わらぬ 友情の

湧きたつ泉 われらの誇り

3. 鐘の音ひびけ 浮御堂

月も平和の 歌を聞く

ここに庭あり 堅田中学

自治の校風 美しく

輝くところ 栄えある母校



堅田中学校

マスコットキャラクター

「かたきゅうさん」

学校なび

堅田小学校 堅田中学校 令和8年度版（令和8年1月発行）

編集：堅田小中学校連携推進委員会

発行：大津市立堅田小学校長
西田 元

大津市立堅田中学校長
人見 和宏